

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4206232号
(P4206232)

(45) 発行日 平成21年1月7日(2009.1.7)

(24) 登録日 平成20年10月24日(2008.10.24)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2002-203936 (P2002-203936)
 (22) 出願日 平成14年7月12日(2002.7.12)
 (65) 公開番号 特開2004-41478 (P2004-41478A)
 (43) 公開日 平成16年2月12日(2004.2.12)
 審査請求日 平成17年4月20日(2005.4.20)

(73) 特許権者 000113263
 H O Y A 株式会社
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
 (74) 代理人 100083286
 弁理士 三浦 邦夫
 (72) 発明者 小幡 佳寛
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭
 光学工業株式会社内

審査官 本郷 徹

(56) 参考文献 特開昭59-057631 (JP, A)
 実開平02-091501 (JP, U)
 実開昭57-152116 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用キャリングケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開閉可能なケースの本体内に入れた保護材に、内視鏡の形に対応する収納凹部を形成し、
 該収納凹部内に内視鏡を挿入して携帯可能な内視鏡用キャリングケースにおいて、

上記保護材に、上記収納凹部とは平面的に異なる位置にかつ該収納凹部に連続させて I
 D ラベル視認用凹部を付設し、

上記収納凹部内に内視鏡を収納した状態において、上記 I D ラベル視認用凹部を介して
 内視鏡に貼付された I D ラベルが露見され、

上記開閉可能なケースの蓋体に、上記保護材の I D ラベル視認用凹部内に進入する、 I
 D ラベル視認用凹部への進入方向に向かって先細る台形柱状の遊び防止突起を形成した、
 ことを特徴とする内視鏡用キャリングケース。

【請求項 2】

請求項 1 記載の内視鏡用キャリングケースにおいて、内視鏡には、操作部とコネクタ部
 に I D ラベルが貼付されており、保護材には、この操作部とコネクタ部の I D ラベルに対
 応させて一対の I D ラベル視認用凹部が形成されている内視鏡用キャリングケース。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【技術分野】

本発明は、内視鏡用キャリングケースに関する。

【0002】

【従来技術およびその問題点】

内視鏡には、機種名、使用用途別記号（例えば大腸用、耳鼻咽喉科用等）、フレンチサイズ（挿入部先端直径）、内視鏡システムのシリーズ名、製造元などを記載したＩＤラベルを貼付することが行われている。

【０００３】

一方、内視鏡には一般に、運搬の利便のためにキャリングケースが用意されている。このキャリングケースは、開閉可能なケース内に保護材を入れ、この保護材に、内視鏡の形に対応する収納凹部を形成してなっており、該収納凹部内に内視鏡を挿入して携帯する。

【０００４】

ところが、保護材に形成された収納凹部は、その性質上、遊びを生じさせないように、内視鏡形状と正しく対応している。このため、収納凹部に内視鏡を収納してしまうと、内視鏡に貼付されているＩＤラベルを視認できなくなるという問題があった。つまり、収納されている内視鏡の種類等のＩＤを確認するには、一旦キャリングケースから取り出さざるを得ず、煩雑であった。

【０００５】**【発明の目的】**

本発明は、以上の問題意識に基づき、内視鏡をキャリングケースに収納した状態においてそのＩＤラベルを確認できる内視鏡用キャリングケースを得ることを目的とする。

【０００６】**【発明の概要】**

本発明は、開閉可能なケースの本体内に入れた保護材に、内視鏡の形に対応する収納凹部を形成し、該収納凹部内に内視鏡を挿入して携帯可能な内視鏡用キャリングケースにおいて、上記保護材に、上記収納凹部とは平面的に異なる位置にかつ該収納凹部に連続させてＩＤラベル視認用凹部を付設し、上記収納凹部内に内視鏡を収納した状態において、上記ＩＤラベル視認用凹部を介して該内視鏡に貼付されたＩＤラベルが露見され、上記開閉可能なケースの蓋体に、上記保護材のＩＤラベル視認用凹部内に進入する、ＩＤラベル視認用凹部への進入方向に向かって先細る台形柱状の遊び防止突起を形成したことを特徴としている。

内視鏡には、操作部とコネクタ部にＩＤラベルが貼付されていることが多いから、保護材には、この操作部とコネクタ部のＩＤラベルに対応させて一対のＩＤラベル視認用凹部を形成することが望ましい。

この内視鏡用キャリングケースによれば、収納凹部内に内視鏡を収納したままでそのＩＤを確認できる。

【０００８】**【発明の実施形態】**

図１は、内視鏡１０を収納したキャリングケース３０、図２は、キャリングケース３０から取り出した内視鏡１０、図３は、内視鏡に貼付する（された）ＩＤラベル２０の例を示している。

【０００９】

図２に示す内視鏡１０は、耳鼻咽喉科用で、体腔内に挿入される挿入部１１とその基部側に接続された操作部１２を有している。挿入部１１は、先端側から順に先端部１３、湾曲部１４及び可撓管部１５を有しており、さらに可撓管部１５が連結部１６を介して操作部１２に接続している。操作部１２からはユニバーサルチューブ１７が延設されており、該ユニバーサルチューブ１７の末端に設けたコネクタ部１８は、内視鏡本体とは別体の図示しないプロセッサに着脱可能となっている。

【００１０】

ＩＤラベル２０は、操作部１２とコネクタ部１８に貼付されている。図３は、このＩＤラベル２０の具体例を示すもので、「ＶＮＬ－１３３０」と「ＰＥＮＴＡＸ」の文字からなっている。「ＶＮＬ」は、使用用途別記号で、耳鼻咽喉科用（VIDEO-NASO-PHRYNGO-LARYNGO）であることを示し、「１３」はフレンチサイズ（４．５ｍｍφの意）を示し、「３

10

20

30

40

50

0」は内視鏡システムのシリーズ名(30シリーズ)を示し、「PENTAX」は商標(製造元)を示している。

【0011】

内視鏡10を収納するキャリングケース30は、ヒンジで開閉可能に枢着された本体31と蓋体32とを有し、本体31内に保護材33が入れられている。この保護材33は、例えば、発泡ポリエチレン等の軟質材からなるものである。

【0012】

保護材33には、内視鏡10を収納する凹部34が形成されている。収納凹部34は、具体的には、挿入部11を収納する挿入部収納凹部34A、操作部12を収納する操作部収納凹部34B、ユニバーサルチューブ17を収納するユニバーサルチューブ収納凹部34C及びコネクタ部18を収納するコネクタ部収納凹部34Dからなっている。

10

【0013】

以上の収納凹部34のうち、操作部収納凹部34BにはIDラベル視認用凹部34B'が付設されており、コネクタ部収納凹部34DにはIDラベル視認用凹部34D'が付設されている。これらのIDラベル視認用凹部34B'と34D'はそれぞれ、収納凹部34に正しく内視鏡10を収納した状態において、操作部12に貼付されたIDラベル20と、コネクタ部18に貼付されたIDラベル20を露見させる位置に形成されている。

【0014】

キャリングケース30の蓋体32には、本体31を蓋体32で閉じたとき、IDラベル視認用凹部34B'と34D'内に進入する遊び防止突起35Aと35Dが突出形成されている。この遊び防止突起35A、35Dも、保護材33と同様の軟質材で形成することが望ましい。

20

【0015】

従って、上記構成の本キャリングケース30によれば、収納凹部34内に内視鏡10を正しく収納した状態、すなわち、挿入部11を挿入部収納凹部34Aに、操作部12を操作部収納凹部34Bに、ユニバーサルチューブ17をユニバーサルチューブ収納凹部34Cに、コネクタ部18をコネクタ部収納凹部34Dに収納した状態において、IDラベル視認用凹部34B'を介して操作部12に貼付されているIDラベル20を視認することができ、IDラベル視認用凹部34D'を介してコネクタ部18に貼付されているIDラベル20を視認することができる。従って、内視鏡10のIDを調べるために、内視鏡10を収納凹部34から取り出す必要がない。

30

【0016】

また、収納凹部34内に内視鏡10を収納した状態において蓋体32を本体31上に閉じれば、遊び防止突起35A、35DがIDラベル視認用凹部34B'34D'内に進入して操作部12、コネクタ部18の遊びを防ぐので、運搬中のがさつきを防止できる。

【0017】

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、内視鏡をキャリングケースに収納した状態において、内視鏡に貼付されているIDラベルを確認できる内視鏡用キャリングケースが得られる。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明による内視鏡用キャリングケースの一実施形態を示す、内視鏡収納状態で蓋体を開いた状態の斜視図である。

【図2】キャリングケースから取り出した内視鏡の全体図である。

【図3】内視鏡に貼付する(された)IDラベルの例を示す平面図である。

【符号の説明】

10 内視鏡

11 挿入部

12 操作部

13 先端部

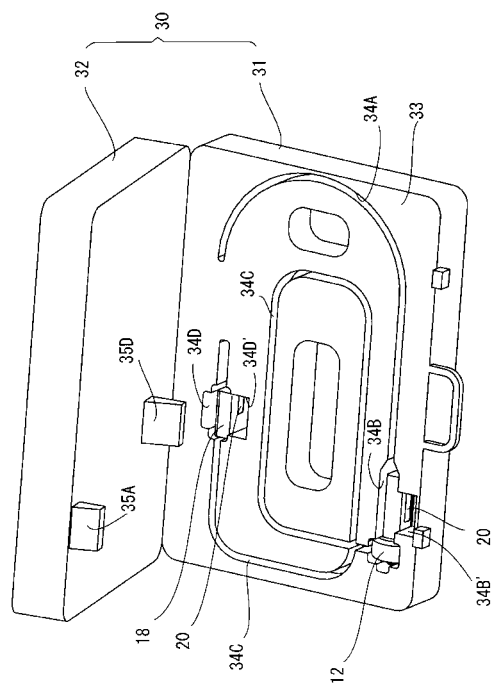
17 ユニバーサルチューブ

50

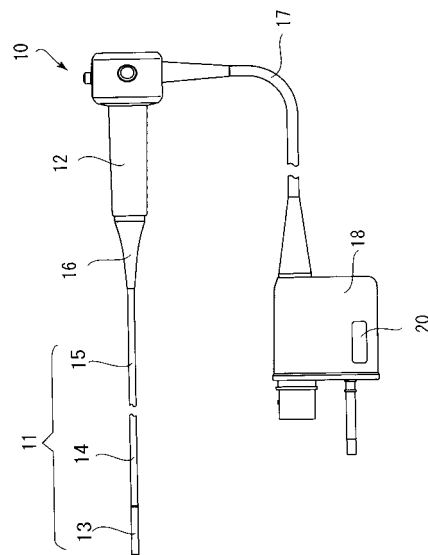
- 18 コネクタ部
- 20 IDラベル
- 30 キャリングケース
- 31 本体
- 32 蓋体
- 33 保護材
- 34 収納凹部
- 34A 挿入部収納凹部
- 34B 操作部収納凹部
- 34C ユニバーサルチューブ収納凹部
- 34D コネクタ部収納凹部
- 34B' 34D' IDラベル視認用凹部
- 35A 35D 遊び防止突起

10

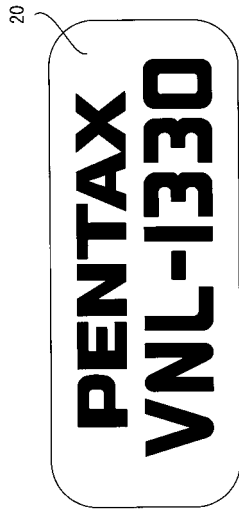
【図1】



【図2】



【図 3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A61B 1/00

专利名称(译)	内窥镜便携包		
公开(公告)号	JP4206232B2	公开(公告)日	2009-01-07
申请号	JP2002203936	申请日	2002-07-12
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	小幡佳寛		
发明人	小幡 佳寛		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.640 A61B1/00.650 A61B1/00.653		
F-TERM分类号	4C061/AA11 4C061/AA12 4C061/AA13 4C061/DD03 4C061/GG13 4C061/JJ03 4C061/JJ06 4C061/JJ17 4C061/JJ18 4C161/AA11 4C161/AA12 4C161/AA13 4C161/DD03 4C161/GG13 4C161/JJ03 4C161/JJ06 4C161/JJ17 4C161/JJ18		
代理人(译)	三浦邦夫		
审查员(译)	本乡 彻		
其他公开文献	JP2004041478A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为内窥镜提供一个手提箱，允许在内窥镜存放在手提箱中的情况下确认粘在内窥镜上的ID。
 解决方案：该内窥镜用手提箱形成有存储凹部，该存储凹部具有与放置在可打开/可关闭的壳体中的保护材料中的内窥镜的形状相对应的存储凹部，并且通过将内窥镜插入存储凹部中来承载。保护材料形成有ID标签目视观察凹部，用于暴露粘附到内窥镜的ID标签，其中内窥镜存储在存储凹部中。

【 図 1 】

